

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 4 年度第 1 回行田市男女共同参画推進審議会	
開 催 日 時	令和 4 年 8 月 2 日（金）開会：午後 1 時 3 0 分・閉会：午後 4 時 4 0 分	
開 催 場 所	行田市中心公民館 第 2 学習室	
出席者（委員） 氏 名	田代美江子委員（会長）、高野葉子委員、金子彰委員、櫛引浩士委員、横田範博委員、堀越稔委員、加藤修一委員、大野久美子委員（名簿順、敬称略）	
欠席者（委員） 氏 名	山崎孝子委員（副会長）、茂木美智代委員、井上文子委員、吉田江利委員、中村賢三委員	
事 務 局	堀口修司（所長）、奈良原由行（主査）	
会 議 内 容	（１）会長、副会長の選出について （２）令和 3 年度男女共同参画推進事業実施報告について （３）令和 4 年度男女共同参画推進事業実施計画（案）について （４）第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果について （５）各種団体等への委員の選出について （６）第 4 次ぎょうだ男女共同参画プランについて	
会 議 資 料	・行田市男女共同参画推進審議会委員名簿 ・令和 3 年度事業概要 ・令和 4 年度男女共同参画推進センター事業計画（案） ・令和 3 年度分第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書 ・各種団体等委員推薦依頼文の写し ・令和 2 年度第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見 ・第 4 次ぎょうだ男女共同参画プラン（案） ・各種事業 チラシ	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者 1 人	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	令和 4 年 月 日	㊟

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会 ・ 欠席者の報告 ・ 委員及び職員自己紹介 ・ 配布資料の確認
事務局	2 議事（１）会長、副会長の選出について 本日、委員改選後初めての会議である。審議会運営規則第２条に会長、副会長は委員の互選により定めると規定されている。立候補される方はいるか。では、事務局より提案させていただく。これまで前会長の田代委員、前副会長の山崎委員の下でスムーズな会議運営を行っていただいたことから、再任が適任と思われるので提案させていただく。
委員	「異議なし」
事務局	「異議なし」ということでご承認いただいた。では、田代会長には、前の席にお移りいただきたい。会長にごあいさつをお願いします。
田代会長	あいさつ
事務局	それでは、この後の議事については審議会運営規則第３条に基づき、田代会長に議長となっただき議事進行をお願いします。本日の会議は過半数が出席しているので会議は成立している。 また、非公開とする内容はない。 なお、本日の傍聴希望は１名である。
議長	次第に基づき議事を進行する。 議事（２）令和３年度男女共同参画推進事業実施報告について、事務局に説明を求める。

事務局	議事（２）令和３年度男女共同参画事業報告について説明。
議長	ただいま、事務局から説明があったが、委員の皆様から意見、質問などあるか。 私から質問させていただく。 事業概要 11 ページの親子講座テント作りについて、父母別の参加者数はカウントしているか。父親の参加者がいるのか。
事務局	手元に資料がないので正確な数字は分からないが、父親の参加もあったと記憶している。どの講座も男性の参加者は大変少ない状況です。
議長	そこが課題になっている。今回のテーマが父親を惹きつけたのではないか。
事務局	当初計画では親子講座テント作りでなく料理講座を計画していたが、コロナ禍にて中止となった。工作であれば父親も参加してくれるだろうと急遽立案したものである。
議長	昨年はオンラインセミナーを実施した際、少ない参加者の中に若い方の参加があったと説明があった。私の経験上、新たな参加者や若い参加者から広がっていく。今年度の計画にもオンライン講座が計画されているとのことだが、今後こういった取組を行っていくのか。
事務局	今年度も取り組む考えであるが、思っていたほどＺｏｏｍアプリを使える方が少なく、Ｚｏｏｍアプリの使い方の講座が先に必要だと感じている。
議長	掘り起こすことによりＺｏｏｍアプリなどで参加できるのであればやってみようという人がいるはずである。Ｚｏｏｍアプリなど

	を使っていない人に無理やり使わせるのではなくオンデマンドなど考えたらどうか。
事務局	編集をして何日間かオンデマンド上で見る事が出来るようにすることも考えたが、そこまでの知識がなくてできなかった。会場での参加も可能なハイブリッド形式での開催も考えている。
高野委員	相談事業について、専門の女性相談員が応じるとあるが、相談員が女性だということは公表されているのか。
事務局	相談員が女性だということは特に公表していない。相談員の性別についての問い合わせはない。
高野委員	相談される方は相談員が女性の方だと知らない状態で来られるのか。
事務局	特に知らせてはおりません。
議長	相談員が女性だと分かっていた方が、相談しやすく相談件数の増加に繋がるのではないかと。 相談員が女性だと分かっていた方が、女性は相談しやすい。
事務局	相談日を市報に掲載する際に、その旨を記載いたします。
金子委員	「女性に対する暴力をなくす運動週間」というものがあり、忍城のライトアップをしていることは知りませんでした。
事務局	内閣府で期間を設けております。
金子委員	どんな理由があって、ライトアップをしているのか知りませんでした。PRが足りないのではないかと。

事務局	なぜライトアップしているのかを周知することは重要である。 承知した。
加藤委員	令和２年に情報誌「V I V A」の発行を廃止するとあり、その後手作りで発行を続けるとなっている。これは良いことだが、これは予算が削られたのか。第４次ぎょうだ男女共同参画プラン（案）の中にも情報誌の発行を謳っているが、それで予算が付かないのはいかなものか。
事務局	市の財政状況が苦しい中で、情報発信を市報に集約しました。しかし、市報の限られた掲載スペースでは伝えたい情報をすべて入れ込むことが難しいことから、手作りした情報誌を各公民館等で配布することにした。
議長	何部印刷したのか。
事務局	６５０部印刷し、各公民館や本庁舎に置きました。全戸配布も検討したが、予算が足りず断念した。
横田委員	以前は全戸配布だったと記憶している。私も地区役員として配布した。
事務局	以前は年に２回全戸配布していたが、その後１回となり現在に至っている。
議長	こういう重要な情報は、是非全戸配布していただくよう要望したい。
横田委員	事業概要１２ページの離婚相談が２２件と多いことは心配だ。 男性に問題があるのか、女性に問題があるのか、以前は、こん

	なに多くなかった。昔と比べ男性も女性も経済力があるから離婚が増えているのか。心配です。
事務局	色々な相談がある中での離婚相談であるが、多いと感じている。
横田委員	私の回りでも離婚話を聞くので心配です。
議長	他に質問等はあるか。無ければ議事（３）令和４年度男女共同参画推進事業計画（案）について事務局に説明を求める。
事務局	議事（３）令和４年度男女共同参画推進事業計画（案）について説明。
議長	ただいま、説明があったが、委員の皆様から質問や意見等あるか。 では私から質問したい。男性料理教室の目的について、何のためにやるのか、毎回委員から質問が出ており、男女共同参画の啓発活動になっているのか議論されている。男性の生活的自立というのであれば料理は納得できるが、そば打ちである必要があるのか。
事務局	講座については、今年度から２部構成としました。そば打ちは参加者を募る講座とし、その前に男女共同参画の啓発講座を行う予定だ。これにより委員の疑問に答えられればと思っている。 ７月に、いつも人気のパン作り講座を SDG s 入門講座との ２部構成で実施した。しかし、参加申し込みの反応が鈍く難しいものだと感じている。
大野委員	主婦の立場としては、男性に魚の煮物なども覚えていただきたい。若い男性などにも覚えてもらいたい。
加藤委員	私も男性料理教室に参加した経験がある。その時、家庭で手早く作る料理の「アジのたたき」や、難しい料理の「サバの味噌煮」などの

	料理を教えていただいた。主旨としては男性が台所に立つことの意識改革であったと思う。
金子委員	男女共同参画とは男性の自立も含まれているのか。公民館事業では、高齢者の方が料理教室に来る。自分で料理ができるようになり助かっているという話をよく聞く。年配の男性方の自立に繋がっているようだ。
議長	男性料理教室は、男性の自立が目的だったと記憶している。
事務局	そば打ちも男性の自立に向けた手段の一つと考えている。魚をさばくことや、そば打ちなどに男性は興味を示しやすいと感じている。
金子委員	料理は経験が大事である。公民館事業でも、そばやうどん教室には男性参加者がすぐに集まります。
議長	男性を集めるには何の料理講座をすればよいか、リサーチしてみてはどうか。 他に何かあるか。
横田委員	女性活躍推進事業のパソコン講座の内容はどんなものか。 パワーポイントを使ってプレゼンを行ったりするレベルの高いものなのか。
事務局	パソコン講座は就職支援のための講座である。履歴書の書き方から始まり、簡単なパソコンの操作など就職活動に必要なものを学ぶ講座である。
横田委員	ワード・エクセルは学ぶのか。

事務局	学びますが、就職後に即戦力となるような内容ではない。 仕事で、すぐに役立つパソコンの内容ではない。
横田委員	簡易な内容で、物足りなく感じる。
事務局	講座の中身は、就職活動に必要な内容となっている。
議長	再就職などに役立つ内容ということのようだ。 他にいかがか。では、令和４年度事業計画については承認ということではよろしいか。 次に、（４）第３次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果について事務局に説明を求める。
事務局	（４）第３次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果について説明。（各課から昨年度の実施内容を自己評価し調査票に記述している。） 各課から上がってきた結果について、意見を伺いたい。
議長	メンバーも変わっているので確認する。これは、再調査が必要なものをあげるのか。それとも、もう一度、質問したいことを上げるのか。
事務局	各課から上がってきた評価について内容がよく分からないため、再度聞きたいということでよいかと思います。
議長	各課はすでに結果を提出しているのに、「再調査が必要」とは、どういうことか。
事務局	各課から上がってきた評価内容について、よく分からないところを質問していただき、その質問を各課に問い合わせ回答を貰います。その回答を委員さんにお渡しします。

議長	委員の皆さんには、今ある各課からの自己評価について、疑問があれば意見をさせていただくので良いか。
事務局	はい。
加藤委員	重点施策が１５項目あるが、これは大変多い。今回の報告も分かりにくく、部署によって捉え方に温度差を感じる。２ページ、計画に「条例の適正な運用に努める」とあり、複数の課に同様の記載が見られ、実績においては「条例の適正な運用に努めた」となっている。 これでは、私たちが見たとき、非常に分かりづらい。もっと、具体的に内容を書いてもらいたい。どんなことをやったのか、実施した中身を記述してほしい。
議長	このような意見を出し合うことは大切だ。資料５（令和２年度分第３次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見）について、まだ説明を受けていないが、資料５は昨年度の委員会が評価及び意見として示したものだ。ここの「１男女共同参画に関する推進体制の強化」の環境課のところ、 「環境に関わる課題に女性の視点は重要ですが、計画が具体的でなく、実際の取り組みも内容がずれており、課題認識ができていないと考えられます。」と意見したことが、これらの意見がしっかり反映されているのかを見極めることが重要だと意見を伺い感じました。
事務局	資料５についての説明
議長	では、引き続き意見を求めます。
金子委員	数値で出せるものは数値を出したほうが良いと思います。例えば１４ページの農政課の所で、「各機関等において実施する研修会に参加できなかった」とある。本来、「何名参加する予定があったが、何名

議長	しか参加できなかった」と数値を書き込み実績が達成できなければ、その理由を明記すべきである。 数値目標であれば評価できるが、そうでない場合は評価しようがないと以前から何度も意見は上がっていた。これは、第3次男女共同参画プランの限界だとも感じている。第4次男女共同参画プランにおいては、そのあたりの評価の仕方を改善したいとの意見も上がっていた。
金子委員	14 ページ農政課で、女性アドバイザー研修の参加とあるが、女性アドバイザーが何人いるのかも分からない。
議長	すでに、このような計画が立てられ、その計画に対しての実績が提出されている。私たちは、それを評価するしかないという限界がある。 毎年、しっかり計画を立てるよう意見しているので、具体的な数値を上げるよう、ここで意見することは良いことだ。 他に意見はあるか。
加藤委員	3 ページの図書館運営委員会は女性委員が多く評価できる。
議長	男女比も50%で、よいのではないか。女性が多すぎても問題であるが、この委員会は適正だ。
議長	1 ページの危機管理課で、防災会議の委員選任について、本審議会から選任する計画が立てられ、計画どおり本審議会から1名選任したから、A評価というのも変だ。また、なぜ1名なのか。男女共同参画の観点から女性委員を増員する工夫や努力した内容と女性委員比率を知りたい。本審議会から1名選任することが計画となっているが計画としては不適切だと思う。
事務局	他に女性委員を増やす努力をしているのか、担当課に質問します。

大野 委員	２ページの都市計画課で「都市計画審議会委員１１名中、女性委員を２名登用した」とあるが、１名の方は忙しい方らしく、会議に一度も出席されていない。 出席できない方を選んでも仕方がないのではないかと。女性委員の選び方に工夫が必要だと思う。
議長	ほかに意見あるか。
堀越 委員	１ページの危機管理課と中央公民館は、女性の増員について１名選任したとあるが委員総数何名で、その内女性は何名なのか。前年より評価が上がっているが、実績内容を見ると疑問に感じる。
議長	女性比率が入っていない部署には何名中何名と記載していただきましょう。
大野 委員	女性の委員を見つけることが、大変な部署もあるだろう。各部署で目標値を定め、それに向けての達成度合いを評価できればと思う。
事務局	プランでの目標値は４０％となっている。各団体からの推薦により構成していることもあり、増やすことが難しい状況である。 女性委員を増やすことに各担当部署は苦勞している。本審議会から出られる委員について、女性委員の推薦を強くお願いされることがある。 こちらは、女性委員を増やすようお願いしている立場なので、断りづらい状況である。
議長	４０％は部門によっては難しいだろう。昨年度よりも努力しているのかが、とても重要なポイントだ。数値目標を達成すれば評価できるというとは必ずしもそうではない。どのように努力をしたかを書いていただければ私達も評価したり励ましたりすることができる。

議長	重点施策 2 について、私から質問します。 各部署の計画の立て方に問題があると思えるものがある。計画案の段階で訂正などできないか。
事務局	先ほどから出ている数値目標を入れなさいや、女性委員を増やす努力をした内容を盛り込めるような計画の立て方をしなさいということとは言えると思います。
議長	8 ページの環境課で、「公募したが女性の応募はなかった」とあるが、なぜ無かったのか。また無かったことをどのように分析しているか伺いたい。単に応募が無かったで終わらせず、結果を検証し前向きな取り組みを伺いたい
堀越委員	7 ページの中央公民館で、「女性委員の登用に努める」とあり A 評価だが、昨年度の報告書では「女性 1 名減で女性委員が 1 名となった」とし D 評価、今年は女性委員が 1 名のままで A 評価とは、昨年度との評価バランスが悪く感じる。
議長	以前から申し上げているが、同じく中央公民館で「男女の区別なく意見をいただいた」とあるが、これは当然のことである。計画にある「女性委員の登用に努める」に対する「具体的に記入」の欄の記載内容は話がずれており、本来はどのように努力したのか具体的に記載すべきだ。 次に重点施策 3、4 はどうか。
加藤委員	13 ページの人事課で、「水曜日をノー残業デーとする」とあり、実績が「電子メールでノー残業デーを通知した」とあるが、普通は「残業をした人が何%減った」などの数値を示し、その数値の具合が評価につながるのではないか。

議長	人事課の「水曜日をノー残業デーとする」だが、前回のヒヤリングで適正に遂行されていたと記憶している。実績の内容が「ノー残業デーを通知した」ではなく、「何割の職員がノー残業デーを実施できた」という実績を示して欲しいところだ。 重点施策 5、6、7 はどうか
金子委員	14 ページの商工観光課で、「女性のキャリア形成支援」の所で、実績として「謝金の支払・補助金の交付を行った」とあるが、補助金の交付が女性のキャリア形成に繋がるのか疑問だ。
事務局	プランでは、「女性のキャリア形成支援」の中で、「法律相談や講演会等の実施」とあり、実績については、「講演会等の実施における謝金の支払・補助金の交付を行った」ので、評価が「A」ということだと思われる。
議長	16 ページの男女共同参画推進センターで、くるみんマークの普及促進で、E 評価あるが、これはどういうことか。
事務局	情報誌に、くるみんマークの記事を掲載できなかったため E 評価としました。本年度は掲載する。
議長	16 ページのこども未来課で「企業内保育施設の設置促進を進めていく」だが、「情報を随時提供している」とあるが、結果としてどのくらい促進されたのか、対象企業何社中、何社が実施しているかなど数値での回答を願いたい。
議長	重点施策 8、9、10 はどうか。 20 ページの人権推進課で、「コロナ禍により特設人権相談を中止した」とあるが、相談は随時受付しているが、コロナだから特設で開設しようとしたけど、それまでも中止したので、法務局が相談を実施したという理解でよいか。状況が分からないので詳しく知りたい。

議長	24 ページの人権推進課で、昨年も人権擁護委員の活動等が中止となっていて、今年も啓発活動が行われていない。何か他に代わるものを考えていないのか。
事務局	人権推進課としては、色々な取組を行っていると思いますが、人権擁護委員の活動のうちの啓発に焦点を当て、活動ができなかったのでD評価なのだと思います。
議長	人権擁護委員は、何もしなかったとのことか。
事務局	確認します。
堀越委員	28 ページの福祉課で「県の虐待防止施策との連携」のところだが、昨年は「緊急時の体制が確保できた」とあり「A」評価。今年は、緊急時の体制が確保でなかったけど啓発活動ができたので、「B」評価ということなのか。
議長	重点施策 12、13 はどうか。
議長	29 ページの人権推進課の実績内容も先程と同様ではないか。 何故、同じなのか。
事務局	前のは「ドメスティック・バイオレンスの予防、防止の啓発活動」で、こちらは「セクシャル・ハラスメント防止の啓発活動」、どちらの啓発活動も同じイベントやる予定であったが、イベントが中止になったためできなかったものだと思います。
議長	了解した。 重点施策 13、14、15 はどうか。

堀越委員	29 ページの男女共同参画推進センターで、「情報誌 VIVA における情報提供」、昨年の A 評価が B 評価に下がっているが、これは発行部数などが下がったなどの理由で情報提供がうまくできなかったので評価を下げたのか。
事務局	以前は、全戸配布していたが、今回はそれができなかったので、評価を下げました。
堀越委員	了解した。
議長	31 ページの生涯学習課で生涯学習情報誌の発行終了は残念である。実績において、「男女共同参画に関する記事に該当するものが無かった」とあり、無いとはどういうことなのか。また、掲載する機会を検討していくとあるが、どのように検討しているかお聞きしたい。他に何かあるか。
議長	初めての方もいて、この場ではよく分からない方もいると思いますので、この後、お気づきのことがあれば、事務局に言ってもらえればと思います。いつまでに、伝えれば良いか。
事務局	この後、意見がありましたら 2 週間くらいの内に、ご意見を郵送願いたい。
堀越委員	32 ページの商工観光課と健康づくり課で、昨年と実績内容が同じなのに、商工観光課は、C から B に、健康づくり課は C から D となっているのは何故かを確認したい。
議長	記載内容が同じなのに、評価が違うのはなぜかということですね。そのように見ていくと、他にも沢山あるかも知れません。
堀越委員	あると思われます。

議長	他にないようなので次の議題に進みます。 (5) 各種団体等への委員の選出について事務局に説明を求める。
事務局	(5) 各種団体等への委員の選出について説明
議長	(6) 第4次ぎょうだ男女共同参画プランについて事務局に説明を求める。
事務局	昨年度から、勉強会など審議会委員の方々には、ご苦労いただいているところである。今年度、新たに委員になられた方は戸惑いもあると思いますが、引き続きよろしく願いいたします。 そして、本日、審議会へ「第4次ぎょうだ男女共同参画プランについて」諮問させていただきます。 (6) 第4次ぎょうだ男女共同参画プランについて説明
議長	了解した。 委員の皆様には何か意見等あったら願います。
横田委員	48 ページの重点施策7で「防災訓練を実施している自主防災組織の割合」現状値 22%は、どのような数値であるか。 現在、自治会では防災意識が上がっており、各自治会は訓練実施に向け計画はしているが、コロナ感染症の拡大を受け、訓練を行えない状態が続いている。この「実施計画はしたが実際には行えない」ものは、実施していないものとしてカウントしているのか。
事務局	実施していないものとして、カウントしていると思います。
横田委員	やりたくても、できないという現状はあるが、100%に持って行くことは良いことだ。

議長	他にあるか。
堀越委員	51 ページの重点施策 8 で取組の(2)は、「高齢者福祉・障がい者福祉・介護保険の充実」から「様々な困難に置かれている人々へ支援の充実」と大きく変わっているのはなぜか。
事務局	ここにある「いきいき・元気サポート制度」が、高齢者や障がい者に限らず、誰でも利用できる制度であること。さらに、すべての困っている方に対して支援の充実を図りたいことから、分かりやすい表現に変更しました。
議長	現在、コロナ感染症が広がり、社会全体に大きな影響を受けている。男女共同参画を進める上で、コロナ感染症が与えた影響は甚大だと感じている。よって、プランの中でコロナ感染症に関係する何かを織り込んだ方が良いのではないかと考えている。 東日本大震災も含め、大きな出来事であったのですから、まちづくりプランという意味で、入れた方がよいのではないか。
事務局	自主防災訓練ができないこととの関連づけのようなものか。
議長	そうではなく、このような社会状況の中で、ジェンダー平等をどのように進めて行くかということだ。災害とコロナは似ており、先ほど防災で、女性の視点が無かったという問題点が上がっていたが、コロナについても災害と同じように研究がされている。 分断された状況の中で、私たちがどのように「まちづくり」をしていけばよいのか触れられたらと思う。
事務局	承知した。検討いたします。

議長	SDGs の説明文は、26 ページの所でよいのか。国際的な動向なので、この位置でよいのかと感じた。この位置にした理由は何か。
事務局	SDGs の説明文章の記載位置については、重点施策に表示される SDGs の 17 の目標についての説明をなるべく近くにしたいくて、ここに入れた。入れる位置についてこだわりはないが、このあたりがよいと思っている。
議長	了解した。 この素案について、どこまでの変更なら可能か。 施策の体系図あたりについても、意見を述べてよいか。
事務局	組み換えが必要なほどの大きな変更はないと思っている。項目を足すような変更が起きると思う。多くのご意見を伺い出来る範囲で対応していく。
議長	基本目標 5 の男女共同参画の意識づくりの所で、埼玉県も「性の多様性を尊重した社会づくり条例」が施行された。国も大きく動いていて、学校現場では、2015 年、2016 年に性の多様性についての理解に配慮するよう通知がなされ動いている。これからの 10 年を考えたとき、記載しておいた方がよいのではないか。
事務局	重点施策の中に入れることは可能です。 表記の仕方を変えることは可能です。
議長	LGBTQ まで書き込んでいるのに、余りに「男女」との表記が多い。今の時代に合わない気がしてならない。
事務局	今後の 10 年間のプランですので、10 年間の使用に耐えられる言葉に変えて行くことはよいと思います。

議長	了解した。 他にあるか。
大野委員	民間企業に就職した方の話を伺うと、民間では女性も男女の区別なく必死に働いている。もう、男女という意識はないようです。 今後、このあたりは、どんどん変わってゆくように思われます。
事務局	男女という表記自体が変わって行くのかも知れません。
議長	いろいろ意見をいただきましたが、最後に事務局で何かありますか。
事務局	その他について説明 事業者表彰について市報等にて募集したが応募がなく該当事業所はなかった。 また、次回の審議会の日程であるが、10月を予定している。会長と日程調整の上通知する。
議長	以上で本日の議事はすべて終了した。これをもって議長の任を解かせていただく。
事務局	田代会長には長時間にわたる議長職を務めていただき感謝申し上げます。以上をもちまして令和4年度第1回行田市男女共同参画推進審議会を閉会といたします。本日は長時間に亘りご苦労様でした。